

2019年9月6日

住まいぷらす少額短期保険(株)が、 (株)セブン・ペイメントサービスと提携

少額短期保険業界初、セブン銀行ATM受取サービス開始



スターツグループで少額短期保険を扱う、住まいぷらす少額短期保険株式会社(本社:東京都江戸川区、代表取締役社長:小堂真由美、以下「住まいぷらす少短」)は、セブン銀行子会社の株式会社セブン・ペイメントサービス(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:和田哲士、以下「セブン・ペイメントサービス」)と、賃貸入居者総合保険「住まいぷらす」のご契約者さまを対象に解約返戻金や保険金の一部を、セブン銀行ATMとセブン-イレブン店頭で受け取れるサービスを2019年9月より開始いたしました。

賃貸入居者総合保険「住まいぷらす」では、ご契約時の保険料の支払いもコンビニ支払いをされる方が約半数を占めております。しかし、これまで解約返戻金や保険金の支払い方法は、「銀行振込」のみだったため、銀行の統廃合によって申告いただいた口座に送金できなかつたり、銀行口座の届け出が面倒である等、ご契約者さまには手続きが煩わしいこともありました。

本サービスは、セブン・ペイメントサービスからご契約者さま宛に、メールまたはSMS(ショートメッセージサービス)にて通知された受け取りに必要な情報を、セブン銀行ATMに入力すると、セブン銀行ATMとセブン-イレブンのレジで1件10万円を上限として現金の受け取りができるサービスです。

これにより、銀行口座情報が不要となるため、解約返戻金や保険金受け取り時の手続きが簡便化されます。また原則24時間365日現金のお受け取りが可能で、火災や自然災害などの際にキャッシュカードや通帳などが手元にない場合にも、損害を補填する保険金をタイムリーに受け取ることが可能となりました。

全国2万5千台にのぼるセブン銀行ATMと2万1千店以上を展開するセブン-イレブン店舗は、お客さまにとっても身近なチャネルとして、より一層利便性の向上につながるものと考えております。

【住まいぷらす少額短期保険(株)とは】

スターツグループの一員である少額短期保険会社。2016年4月に営業を開始し、グループであるスターツピタットハウス株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:中松 学)を代理店第一号として、

現在229社/402店舗※の代理店を有します。

(※2019年8月末時点)



<本サービスに関するお問い合わせ先>

住まいぷらす少額短期保険株式会社 経営管理本部 E-mail: ssi@starts.co.jp TEL: 0120-444-605

<本リリース・取材に関するお問い合わせ先>

スターツコーポレーション株式会社 広報: 根本

E-mail: group-pr@starts.co.jp TEL: 03-6202-0380(直) FAX: 03-6202-0333